

1 尾垂観音調査報告書

植野 英夫

1 名称
尾垂観音（おたれかんのん）

2 員数
一式

3 所在の場所
千葉県山武郡横芝光町尾垂イ-775 新隆寺本堂（順礼堂）

4 所有者の氏名又は名称および住所
宗教法人 新隆寺（新義真言宗智山派）

5 種別
有形文化財（彫刻）

6 品質及び形状

(1) 形状

①本尊

垂髻。紐一条の天冠台下の地髪は粗く筋彫り。髻頂に仏面、地髪正面に化仏坐像（胸前で拱手）を、天冠上に化仏6面、上段に4面を配する。仏面は如来形で地髪に浅く筋彫りがある。経軌に依れば、化仏面は菩薩・瞋怒・牙上出面に造るが、本像の化仏は小さいため表情までは確認しがたい。白毫相は表わさない。彫眼。髻髪は耳をわたる。三道を刻出する。裾をはき、衲衣を着し、両肩を覆い、両腕から膝高まで垂らす。通常の菩薩がまとう条帛や天衣ではなく如来形の服制を表わす。両手は胸前正面で蓮台を捧げ持つ。両足先は裾から出す。基台下に杓を造り台座に直立する。

②群像

聖観音、千手観音、十一面観音、如意輪観音、馬頭観音等から成る。この他、不動明王、阿弥陀如来、地藏、弘法大師、大黒天像などもあり、当地における観音信仰以外の尊像も混在している。観音像は本尊と相違し、条帛・天衣の菩薩形の服制を表す。

1 軀毎に台座に竹釘或いは足杓で固定される、光背は一重の円光背。

(2) 品質・構造

①本尊

足杓から髻頂の仏面、各化仏、持物の蓮台まで一木で造る。杓の木肌から材質はスギ等の針葉樹。全面素地。化仏や基台縁辺に金色が認められるが、後補の台座の表面塗料が付いたものである。胸飾（金属製・後補）を着す。

②群像

一木造り。面部を剥ぐ像があり、千手・十一面・如意輪観音像の多手像は脇手を別材としている。材質はスギ等の針葉樹。仕上げは、当初は金泥彩、後に塗り直しがあり現状は赤褐色を呈する。保存状態の良い像の頭部は群青彩を残している。頭飾・胸飾は型抜き銅板を銅釘止め。

7 法量

①本尊

像高	39.6	髪際高	30.6	天冠台から上	7.8
耳張	5.3	肘張	9.8	腹奥	6.5
基台幅	8.1	基台奥	5.5		
後補舟形光背付き台座	高58.2				

[単位：cm]

②群像

像高は20から30cm

8 作者

不明

9 制作年代

江戸時代

10 伝来

①伝承

「尾垂観音」と通称される。

②『千葉県匝瑳郡誌』（千葉県匝瑳郡教育委員会、大正10年）白浜村項「順礼堂」

本村大字尾垂第五区空代内に在り新義真言宗に属し匝瑳郡南条村虫生中本寺広済寺の末派なり
承応二年三月叶照上人を創建す境内三百十二坪

（承応二年は西暦1653年）

③順礼堂改修記念碑銘（昭和53年境内に建立）

「 碑文

阿庶一睨スレバ業壽ノ風定マリ多疑三唱スレハ無明ノ波濤ン夫レ古称順礼堂観音堂ハ去ル承應二年叶照上人ノ開基ニシテ爾来三百二十有余歳本尊十一面観世音菩薩ノ靈徳十方ニ利益ヲ与ヘ近隣郷中信仰ノ老若男女參詣シ靈堂ノ威光益々輝運ヲ極メタリト謂ヘドモ近年堂宇ハ悉ク老朽ノ一途ヲ辿リ其ノ観誠ニ哀切に堪ヘズ現住入山以来是レガ再建ノ悲願ヲ抱イテ二十有余星霜茲ニ時至リ機熟シ当堂大改修ヲ發願ス依ツテ沙門堯宥当区両寺總代区民代表名士各位相集リ相携ヘ打ツテ一丸本願浄財位壺千萬圓募財達成ノ大勳進ニ精励ス幸ナルカナ十方ノ有縁檀信徒各位是レガ苦衷ヲ哀愍納受シ絶大賛助ノ浄志ヲ賜ウ誠ニ慶ビニ堪ヘズ巢仍ツテ茲ニ大願成就落慶ノ佳辰ヲトシ浄業賛助役員各位ノ芳名ヲ録示シ其ノ功ヲ永代ニ残サント念ズ時ニ天光明ニシテ眼前ノ木石悉ク佛性ヲ現ス善男善女随喜ノ顔恰モ錦秋ノ麗華ニ似タリ懇ヒ願クバ本尊観世音菩薩再ビ無盡ノ靈徳ヲ発光シ佛法興隆當山繁栄国家安穩萬民豊樂殊ニハ浄業賛助檀信徒各位倍々隆昌シソソ萬福ヲ祈願懇從禱ス

維千 昭和五十三年十月七日

下総尾垂順礼堂主管 新隆寺忠孝第二世住職
阿闍梨耶 権大僧都堯宥啓白」

（後略）」

11 説明

令和元年9月の台風により新隆寺本堂屋根が吹き飛ばされ、堂内にあった諸尊像は横芝光町所管の建物に一時避難し、現在、清掃等の作業が行われている。この被災によって、これまで「尾垂観音」と通称されていたものが、百観音であることがわかった。

百観音とは、西国三十三番札所、坂東三十三番札所、秩父三十四番札所の合計百の札所、百の観音像巡拝の意味である。西国札所は平安時代末期、坂東札所は鎌倉時代（13世紀前半）、秩父札所は室町時代（15世紀後半）に成立したと伝えられ、これら三つの霊場をめぐる百番巡礼は天文年間（1532～1553）には行われていたことが知られている。

観音霊場に係わらず、四国八十八箇所札所などの祖師信仰、更には富士山・出羽三山等の山岳信仰も含め、霊場巡拝は江戸時代以降庶民の間で大変な流行を見せる。各地に残る絵馬、奉納額、記念碑がそうした流行を物語る歴史的な資料である。霊場巡拝をもっと身近で手軽にできるようにして成立したのが霊場の写しである。尾垂観音を参拝することで西国・坂東・秩父の三霊場を巡る御利益が期待されたものである。

また、江戸時代は「百」「千」などの大数を冠した多仏信仰も盛んとなる。「百庚申」（印西市浦部・柏市増尾ほか多数）、「百地藏」（袖ヶ浦市延命寺）、「千体地藏」（君津市久原寺）などである。

尾垂の百観音の創始については、『千葉県匝瑳郡誌』の順礼堂創建の承応二年（1653）が参考となる。現在境内に残る歴住墓塔は享保年間以降で承応年間を遡る銘文は確認できないことから、順礼堂創建はこの頃と見て差し支えない。

また、今回の一時避難で、下記の通り2つの墨書銘が群像の台座裏から発見された。

群像の台座裏墨書名（P20 103） 群像の台座裏墨書名（104）

「百観音

「下サ國

惣仕福

北清水村

下サ州

伊藤森吉倅

古内村」

上サ國

群像の台座裏墨書名

屋形」

「十一面観

年紀は記されていないが江戸時代である。この銘は作者というよりは、寄進者の名前であろう。古内村が現在の香取市古内（旧山田町古内）であるとすれば、尾垂百観音は郡域を超えた信仰圏を背景に成立したものと考えられる。

現在、「尾垂観音」の言葉は地元でもよく聞かれるが、「百観音」であることは伝えられていない。新隆寺境内入り口には、西国札所巡拝に係る記念碑が数基建っている。西国巡拝記念碑（明治30年）、西国巡拝記念塔（明治33年）西国拝禮記念碑（大正11年）等である。この頃までは、現地の札所参詣も盛んであったことを裏付け、その後の巡拝の機会が途絶えたことで、百観音の名称も次第に忘れ去られたものといえる。また、「順礼堂」という建物呼称からも、百観音の写し霊場を順礼することを目的に創建されたものと考えられる。

百観音に関する県内の事例では、匝瑳市妙覚寺の百観音（安政3年・石造像容塔）、印旛郡栄町大乘寺の百観音（寛政10年・石造像容塔）等が知られている。これらと比較し、尾垂の百観音は観音像が木造であることが他にはない特徴である。栃木県佐野市の観音寺の百観音のように鑄物の事例もあるが、県内では前述のような石造物の例は知られているが、木像の例は現在のところ他に知られていない。

本尊の十一面観音は、経軌には見えない、如来形の服制を示すこと、正面から見た右肩に掛る衣が背面側から見た場合につながらないこと、また、両手で蓮台を捧持する姿も極めて特殊であることから、在地の人物による制作と考えられる。

12 保存上の留意事項

- ・本尊の状態は良好である。
- ・群像について、現状では虫損・鼠害の跡は見受けられないが、湿潤な環境下での腐朽菌による劣化、仕上げ材の被膜剥離、像・台座ともに接着面の遊離が全体に及んでいる。定期的な厨子の開扉と目通し・風通しが必要である。
- ・今後の管理については、堂修繕の後に堂厨子内に戻し、新隆寺檀家及び区民の理解のもと、保存・管理されるのが望ましい。

13 その他参考となるべき事項

- ・千葉県匝瑳郡教育会編集・刊行『千葉県匝瑳郡誌』（大正10年）
- ・真野俊和編『講座にはんの巡礼第一巻 本尊巡礼』（有山閣出版、平成8年）
- ・千葉県教育委員会編集・刊行『文化財実態調査報告書—絵馬・奉納額・建築彫刻—』（平成8年）

その後、植野氏から、県内での他の多仏信仰の事例が、下記の通り追加の事例があるとの報告を頂いたので、ここに追記する。

多仏信仰の県内事例

- ・百体観音 長南町蔵持・全応寺（曹洞宗）
- ・百体観音 いすみ市岬町鴨根・清水寺（天台宗）
- ・千仏堂（千体阿弥陀） 流山市鱈ヶ崎・東福寺（新義真言宗智山派）